

令和4年度 戸隠公民館運営審議会 会議録

- 1 日 時 令和4年6月16日（木）午前10時から11時20分まで
- 2 場 所 戸隠公民館 大会議室
- 3 出席者 委員6人 事務局2人（館長、係長） 合計8人
- 4 傍聴人 なし
- 5 取 材 なし
- 6 会議事項
 - (1) 令和3年度戸隠公民館事業の実施状況について
 - (2) 令和4年度戸隠公民館事業計画等について
 - (3) その他
- 7 議事録（事務局説明を割愛し、質問部分のみ）
 - (1) 令和3年度戸隠公民館事業の実施状況について
 - (2) 令和4年度戸隠公民館事業計画等について

（山口会長）

令和3年度の事業実施状況、令和4年度の事業計画を続けてお話いただきましたけれども、これから意見交換をお願いしていきたいと思います。

今お話をお聞ききして、盛りだくさんの内容を計画されていますし、一人でも多くの参加をしていただくためにはどうしたらいいかと、色々工夫あるいは他と調整しながら計画を進めているというお話がありましたけれども、私自身としても最初の一步、参加の一步、入ってくるこの一步の難しさはあると思うんですけども周りへの広がり難しいということもありますので、その辺も含めて皆様のご意見をお願いしたいと思います。

お一人ずつお話を聞いたり、感想でも結構ですのでお話いただければ有難いと思います。

（市川委員）

去年からこちらに関わらせていただいていますけれども、コロナの影響で大変だったと思うんですが、改めて見させていただくと色んなことを考えて、状況に合わせて何ができるかと考えてくださっていて、私も役をやらせていただいています。参加者としてなかなか参加することができなかつたと改めて思います。色々考えられていて今アイデアもなかなか出てこなくて申し訳ありません。

（武内委員）

打ち合わせということでそれぞれの団体と協議していただいて、それは良かったと思います。

難しい課題もあると思います。告知放送を聞けない方のためにチラシということも工夫していただいて、さらに良かったのではないかと思います。

ちょっとお聞きしたいのですが、成人式というのは20歳の成人式でよろしいでしょうか。

(事務局)

戸隠地区は、過去祝賀会で飲酒を伴うということで、1月の正月頃に実施していた時期もありましたが、昭和56年位に新生活改善運動の中で女性の振袖に係る経費等負担が大変ということで、夏に開催時期を変更した経過があり、飲酒を伴うことから全員が20歳になってからがよいとの意見があり、戸隠地区では今年度21歳になる方たちが対象となります。市街地等で実施している学年より1学年上の学年での成人式となり、H13.4.2～H14.4.1生まれの方が対象となっています。18歳へ成人年齢の引き下げもありますが、長野市全体としては20歳若しくは21歳の成人式という方針が出ておりますので、今後飲酒を伴わなければ戸隠地区として20歳又は21歳かという検討は必要になるかと思いますが、現在のところは21歳の年の成人式という言い方をしています。

(山中委員)

成人式のところでお聞きしたいのですが、住所のある方のみというのは本人の住所ということでしょうか。

(事務局)

はい。

(山中委員)

住所をおいてどこかの大学へ行っている子へは通知は出るのでしょうか。

(事務局)

住所があれば自動的に通知は出ます。対象者とする住所がある方若しくは過去に居住されていた方としておりますので、今現在お勤めの方や学生であっても住所を動かしている方も実際いると思いますが、今までは戸隠中学校卒業であれば案内が出ていたので、ご出席いただくことは可能ですが、今現在住所のない方には自動的に案内は出ないので、自発的に申し込んでいただくようになります。

(山中委員)

家族が気が付いて、本人に了解を得て申し込む形ですか。

(事務局)

ご本人に申し込んでいただくようになっています。

(山中委員)

親経由ということですか。

(事務局)

親御さん経由、もしくは先ほどご説明した新成人実行委員の皆さんがおりますので、確認したところ SNS 等で中学校卒業生とはほぼ全員と連絡が取れている状況とのことですので、皆さんに周知いただき、懐かしい顔ぶれで会えるように周知をお願いしたいと実行委員にお話させていただいています。また館長から区長会でもお話をさせていただいて、地区としても該当のお宅があればお話しいただきたいというようなお願いをさせていただいています。

(山中委員)

実行委員と親御さんで漏れなく誘えるようにということですかね。

(事務局)

そうですね。(成人者の中でも)「私行くけどどうする?」という話になると思いますし、住所があって案内状が出る方にも、(案内状の)最後に対象者だけでも住所がない方をご存じであれば積極的に声がけをしていただきたいという一文は入れさせていただいています。

(山中委員)

でも当然名簿に載っていると思っていて申込みが漏れてしまうとかあるかと思ったり、色々な家庭の事情で離れている子こそ呼びたいので、実行委員の皆さんなどの手立てでみんなが来れるようにしたいと思います。

(事務局)

はい。

(山中委員)

先ほどお話のありました回覧ですけれども、とてもいいので今日こういうお話もあるかと思って持ってきました。色々ご配慮いただいてありがとうございます。

(事務局)

ありがとうございます。

(堀内委員)

先ほどご説明ありました事業計画ですが、こうして見ると知恵と工夫が凝縮されているという気がしました。日程もクラフトバンド講座の日付を土曜日に決めて定義づけると「参加しよう」「土曜日にあった」と記憶に残る講座になると思いました。本来ですと働いている世代も積極的に出られるチャンスがこの中にもいくつかあります。正直私も参加できていないので言える資格はありませんが、興味をそそられるようなイベント、講座があると発信続けていければ素敵だなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

(小山委員)

たくさん講座を考えられていて魅力的だと思いました。先日「お山の音楽会」のチラシをいただいて全校に配らせていただきました。子ども達は小学校の段階で3年生と6年生で公民館の事の学習が社会科でありまして、3年生は自分たちの地域ということで、6年生は自分たちの願いと政治の関係で自分たちの願いを叶えていくという学習をするので、もし良ければですが、参加の幅を広げるということであれば、子ども達に来ていただきたいイベント以外のもので学校へチラシ1部いただければ、公民館ではこういうことをやっているよという掲示コーナーを作って貼り出していけば、子ども達の目にもつきますし、地域のためにこんなところがあるという日常的な学習にもなります。もしかしたらお父さんお母さんおじいちゃんおばあちゃんに「こんなことがあるんだって」というような話題が広がることに繋がるとと思いますので、小学校に情報用にいただいて、公民館と地域と繋がれるようにやっていけたらいいと思います。

(山口会長)

皆さんそれぞれ御意見あるいは感想ありましたけれども、全体としては本当によくやっていただいていると思います。日程を調整いただいたり、参加者を増やすために皆さんに声をかけるのもよくやっていただいていると思います。

私も冬の講座を受講したいと思っていますが、ここ2年間は1回か2回やって終わってしまっていてなかなか全部出られないのですが、周りを見ると少しずつ参加している人数も多くなっている気がしますが、そういうことも含めて是非発信をしていただいて、チラシ等でこんなことをやっているという情報発信は是非お願いしたいと思います。

これだけ盛りだくさんの講座や行事が計画されていますが、他と比較してどうなのかというのも気になりますし、市街地の公民館は発信しても「良かったらどうぞ」だけかと思いますが、ここはできるだけ地域の人たちにといいことがあるかと思っておりますので、鬼無里や芋井だとかの規模と比較しての内容や回数とかどうか、もしわかったら教えていただきたい。

(事務局)

意識して比較したことはありませんが、鬼無里は一つの講座を複数回開催するというのは人が集まらなくて難しいので、戸隠でいうと冬にチャージのような一つの講座の中で色んなことを学ぶという講座が多いという話は聞いたことはあります。鬼無里は特にのびのび子育て学級に力を入れてやられていて、令和2年度は年間39回実施していて、参加延べ人数も1,500人位となっています。芋井は、指定管理で住民自治協議会で運営しているので、単純に比較できるかという点ではありますが、令和2年度は一つの講座を1回ずつ開催し計25回位の開催になっていて、参加延べ人数は390人位です。

芋井の方たちについては、戸隠の親子学級に参加いただいているご家庭もあります。戸隠保健センターが芋井地区も担当しているので、保健師さんから声をかけていただいて、同じ市内の方で、近隣ということもありますので来ていただいています。地区内も多くなく、割とお母さん方の職場復帰も早いので、お子さんが1歳になると同時に復帰をしているご家庭が多く、お子さんと一緒に活動できるという年齢のお子さんではなく、ねんねしているお子さんが多いので、どんな内容にしていくかという課題もあります。保育園をお休みして参加していただくご家庭もありますが、お子さんの数が減っている中で難しくなっているのも実態としては出てきています。

(山口会長)

ほかの地区と比較しても頑張っていると思いますが、じゃあこれをやってほしいというようなものはすぐ出てこないですけども、皆さんの中でももしそのようなことがあったらまたお話しいただきたいと思っておりますし、とにかく何よりもここに顔を出すことがまず先決かなと、そういう人を一人でも増やしていくことかなと思っております。私も協力していきたいと思っておりますし、皆さんも一人でも多く声がけできればと思います。

(3) その他

・ 公民館報について

(事務局説明)

6月号は戸隠人を1面にしましたが、9月号は成人式、12月号は運動会、3月号は文化祭、公民館ギャラリーということで、公民館の大きな行事の活動の報告を含めながらPRをする形で1面にしていきたいと思っております。

2面は9月号から3回続けて各地域公民館の活動やPR等を5公民館ずつ載せて紹介していきたいと思っております。地域公民館長さんの顔の紹介、いいところやこんなことをやっている、やろうと思っている、コロナで中止になったが前向きに頑張っている、盛り上げよう頑張っているということを紹介させていただきながら「公民館も地域も元気に

盛り上がり」というようなことを考えていますので、ご意見いただければありがたいです。

(山口会長)

先ほどまで話のありました、戸隠のPR、各公民館の紹介かたがた色々載せるのも非常に面白いと思いますし、是非期待したいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

・ アーカイブDVDについて

(山中委員)

地域公民館を応援していただくというのはとても嬉しいと思います。先ほどお話のありましたアーカイブのDVDですが、川手の公民館で、ちょうど対象地域だしやったらどうかと思っているんですが、それは公民館でお借りできるんですか？

(事務局)

はい。DVDは2枚ありますので申し出ていただければ貸し出しをさせていただきます。

(山中委員)

30分位でしたかね。

(事務局)

はい。30分位です。

(山中委員)

また、是非よろしく願いいたします。

(事務局)

よろしく願いいたします。また紹介もしていただければよろしいかと思います。

(山口会長)

私も見させていただきましたが、私の地区でも1回そういう機会を作ろうかと思っています。人権学習の折に非常にいいツールではないかと思っています。

(山口会長)

他に何かありますか。

なければ議事は以上で閉じさせていただきます。

色々ご意見いただきありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。